

令和 5 年度(2023 年度)

## 真庭市決算審査意見書

一般会計  
特別会計  
基金運用状況

令和 6 年(2024 年)9 月

真庭市監査委員



## 目 次

### **令和5年度真庭市一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見**

第1	基準に準拠している旨	1
第2	審査の種類	1
第3	審査の対象	1
第4	審査の着眼点	1
第5	審査の主な実施内容	1
第6	審査の実施場所及び日程	2
第7	審査の結果及び意見	2
I 総括		
(1)	決算の概要	3
(2)	実質収支の状況	4
(3)	財政の状況	4
(4)	市債の状況	6
II 一般会計		
(1)	概要	7
(2)	歳入	7
(3)	歳出	10
III 特別会計		
(1)	概要	14
(2)	各会計の概要	
①	国民健康保険特別会計	14
②	後期高齢者医療特別会計	15
③	介護保険特別会計	16
④	介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）	17
⑤	浄化槽事業特別会計	18
⑥	津黒高原観光事業特別会計	19
⑦	クリエイト菅谷事業特別会計	19
⑧	温泉事業特別会計	20
第8	財産に関する調書	21
第9	むすび	24

## 令和 5 年度基金運用状況審査意見

第 1	基準に準拠している旨	26
第 2	審査の種類	26
第 3	審査の対象	26
第 4	審査の着眼点	26
第 5	審査の主な実施内容	26
第 6	審査の実施場所及び日程	26
第 7	審査の結果及び意見	26

### (用語説明)

基準財政収入額…普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入などを一定の方法により算出したもの。(参考：令和 5 年度 5,518,655 千円)

基準財政需要額…普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が合理的、かつ、妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算定したもの。(参考：令和 5 年度 18,482,343 千円)

標準財政規模…地方公共団体の標準的な状態で収入見込みの経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等と臨時財政対策債の発行可能額に普通交付税を加算した額(参考：令和 5 年度 19,941,397 千円)

一般財源…財源の使途が特定されず、どのような経費にも使用することができるもの。地方税、地方譲与税、地方交付税など。

特定財源…財源の使途が特定されているもの。主には国・県支出金、地方債、分担金・負担金、使用料・手数料など。

自主財源…地方公共団体が自主的に収入しうる財源。地方税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入など。

依存財源…国・県の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入。地方交付税、国・県支出金、地方譲与税、地方債など。

- (注) 1 文中の金額について、千円単位で表示しているものは、千円未満を四捨五入した。
- 2 文中及び各表中の比率は、表示単位未満を四捨五入しているため、その内訳を合計した数値は合計欄の数値と一致しない場合がある。
- 3 文中のポイントとは、パーセント間の単純差引値である。
- 4 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
- |      |                    |
|------|--------------------|
| 「-」  | 該当数値のないもの          |
| 「△」  | 比較により減少したもの        |
| 「皆増」 | 前年度に数値がなく、全額増加したもの |
| 「皆減」 | 当年度に数値がなく、全額減少したもの |
| 「著増」 | 前年度と比較して著しく増加したもの  |
| 「著減」 | 前年度と比較して著しく減少したもの  |

# 令和5年度真庭市一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見

## 第1 基準に準拠している旨

監査委員は、真庭市監査基準（令和2年真庭市監査委員告示第4号）に準拠して審査を行った。

## 第2 審査の種類

決算審査

## 第3 審査の対象

地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第233条第2項の規定により真庭市長から審査に付された、次の会計に係る決算、証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

- 令和5年度 真庭市一般会計歳入歳出決算
- 令和5年度 真庭市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 令和5年度 真庭市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 令和5年度 真庭市介護保険特別会計歳入歳出決算
- 令和5年度 真庭市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算
- 令和5年度 真庭市浄化槽事業特別会計歳入歳出決算
- 令和5年度 真庭市津黒高原観光事業特別会計歳入歳出決算
- 令和5年度 真庭市クリエイト菅谷事業特別会計歳入歳出決算
- 令和5年度 真庭市温泉事業特別会計歳入歳出決算

## 第4 審査の着眼点

市長から審査に付された決算が、地方自治法及び関係諸規定に準拠して作成されているか、決算の計数は正確であるか、予算の執行が適正で経済的かつ効果的に行われているか等を主眼とした。

## 第5 審査の主な実施内容

実査、立会、確認、証拠突合、帳簿突合、計算突合、分析的手続、質問、観察、閲覧等の手法を組み合わせることにより、効果的かつ効率的に、十分かつ適切な審査の証拠を入手して、審査を行った。

また、法第235条の2第1項の規定により実施した例月現金出納検査、法第199条第1項及び第4項並びに第2項の規定により実施した定期監査及び行政監査の結果も勘案し、関係職員からの説明を聴取して審査を行った。

## **第6 審査の実施場所及び日程**

審査の実施場所：真庭市久世 2927 番地2 真庭市役所本庁舎

日程：令和6年7月1日から同年8月20日まで

## **第7 審査の結果及び意見**

審査に付された各会計歳入歳出決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、これらの計数は関係諸帳簿と符合し、適正に表示しているものと認められた。

また、予算の執行、財産の取得、管理状況等については、総じて適正であると認められた。

審査の概要、各会計の審査結果及び監査委員の意見は、次のとおりである。

## I 総括

### (1) 決算の概要

一般会計及び特別会計における決算は、次のとおりである。(資料編(以下省略) 資料1 参照)

予算総額	50,303,409,000 円
歳入総額	48,899,351,351 円
(予算現額に対する執行率 97.2% 前年度 98.9%)	
歳出総額	46,647,084,531 円
(予算現額に対する執行率 92.7% 前年度 94.1%)	

(単位: 円, %)

区分	予算現額	歳入		歳出		歳入歳出差引額
		決算額	執行率	決算額	執行率	
一般会計	37,723,226,000	36,420,604,355	96.5	34,388,116,973	91.2	2,032,487,382
特別会計	12,580,183,000	12,478,746,996	99.2	12,258,967,558	97.4	219,779,438
合計	50,303,409,000	48,899,351,351	97.2	46,647,084,531	92.7	2,252,266,820

この決算額のうちには、各会計相互間の繰入額、繰出額が含まれているのでこれを控除した純計決算額は、次のとおりである。

(単位: 円)

区分		一般会計	特別会計	合計
歳入	決算額	36,420,604,355	12,478,746,996	48,899,351,351
	重複控除額	38,688,449	1,714,367,597	1,753,056,046
	純計決算額	36,381,915,906	10,764,379,399	47,146,295,305
歳出	決算額	34,388,116,973	12,258,967,558	46,647,084,531
	重複控除額	1,714,367,597	38,688,449	1,753,056,046
	純計決算額	32,673,749,376	12,220,279,109	44,894,028,485
歳入歳出差引額		3,708,166,530	△ 1,455,899,710	2,252,266,820

純計決算額は歳入 47,146,295,305 円、歳出 44,894,028,485 円で、歳入歳出差引額は 2,252,266,820 円となっている。

## (2) 実質収支の状況

一般会計と特別会計を合わせた実質収支の状況は、次のとおりである。

(単位：円)

区分	一般会計	特別会計	合計
歳入決算額 (A)	36,420,604,355	12,478,746,996	48,899,351,351
歳出決算額 (B)	34,388,116,973	12,258,967,558	46,647,084,531
歳入歳出差引額 (C) = (A) - (B)	2,032,487,382	219,779,438	2,252,266,820
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	860,484,000	0	860,484,000
本年度実質収支額 (E) = (C) - (D)	1,172,003,382	219,779,438	1,391,782,820
前年度実質収支額 (F)	1,629,684,514	363,703,158	1,993,387,672
単年度収支額 (G) = (E) - (F)	△ 457,681,132	△ 143,923,720	△ 601,604,852

歳入歳出差引額は2,252,266,820円で、翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた実質収支額は1,391,782,820円である。会計別の実質収支額は、一般会計、特別会計ともに黒字、単年度収支額は、一般会計、特別会計ともに赤字となっている。

## (3) 財政の状況

普通会計における財政分析の状況は、次のとおりである。(令和5年度地方財政状況調査による)

なお、普通会計とは、地方財政の統計上の会計区分であり、他の地方公共団体と統一的な基準で比較するために用いられている。本市においては、普通会計の範囲に該当するものは一般会計となっている。

区分	単位	令和5年度 (A)	令和4年度 (B)	令和3年度	令和2年度	令和元年度	増減(A-B)
財政力指数	-	0.292	0.291	0.289	0.295	0.294	0.001
経常収支比率	%	93.4	91.7	86.4	89.9	90.4	1.7
実質公債費比率	%	10.9	10.7	10.3	10.3	10.1	0.2
将来負担比率	%	—	—	—	—	—	—

#### ア 財政力指数

地方公共団体の財政上の能力を示すもので、地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3か年間の平均値になり、数値が1に近いほど財政力が強い団体であるとみることができる。1以上になると普通交付税不交付団体となる。

本年度は0.292で、前年度に比べ0.001ポイント改善している。

#### イ 経常収支比率

財政構造の弾力性を示すもので、この比率は人件費、扶助費、公債費などの義務的性格の経常経費に地方税、地方交付税、地方譲与税を中心とする経常一般財源収入がどの程度充当されているかを表していて、数値が大きいほど財政の硬直化が進んでいるとされている。

本年度は93.4%で、前年度に比べ1.7ポイント上昇している。これは主に、税収及び臨時財政対策債が減少したことによるものである。

#### ウ 実質公債費比率

一般会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率の過去3か年の平均値になり、この値が25%以上になると早期健全化団体となり、35%以上になると財政再生団体となる。

本年度は10.9%で、前年度に比べ0.2ポイント上昇しているが、令和5年度単年では、元利償還金額が減少したことなどにより前年度（単年）に比べ改善している。

#### エ 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、将来の財政負担の程度を示す。この比率が350%以上になると早期健全化団体となる。

本年度も前年度に引き続き、充当可能な財源が将来負担額を上回っているため、「-」で表示している。

以上のことから、前年に比べ財政力指数は僅かながら改善されているが、経常収支比率が悪化しており、財政構造の硬直化が進んでいる状況である。

#### (4) 市債の状況

市債の現在高の状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区分	令和4年度末 現在高	令和5年度 発行額	令和5年度償還額			差引現在高	構成比率
			元金	利子	計		
公共事業等債	32,245	0	8,097	425	8,522	24,148	0.1
防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債	0	4,900	0	0	0	4,900	0.0
公営住宅建設事業債	156,149	0	29,530	3,018	32,548	126,619	0.4
災害復旧事業債	538,227	21,900	85,908	332	86,240	474,219	1.4
緊急防災・減災事業債	799	0	799	2	801	0	0.0
全国防災事業債	323,648	0	183,851	752	184,603	139,797	0.4
教育・福祉施設等整備事業債	371,673	0	93,568	5,038	98,606	278,105	0.8
一般単独事業債	8,058,145	1,168,800	1,370,440	18,837	1,389,277	7,856,505	23.8
辺地対策事業債	162,413	56,600	37,084	149	37,233	181,929	0.6
過疎対策事業債	15,135,430	2,757,600	1,541,015	27,039	1,568,054	16,352,015	49.5
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	54,265	0	11,204	1,047	12,251	43,061	0.1
財源対策債	51,021	0	18,741	540	19,281	32,280	0.1
減収補てん債	40,178	0	5,022	8	5,030	35,156	0.1
減税補てん債	30,106	0	13,035	33	13,068	17,071	0.1
臨時財政対策債	8,900,753	91,765	1,687,307	17,626	1,704,933	7,305,211	22.1
その他	189,739	0	15,652	3,853	19,505	174,087	0.5
一般会計合計	34,044,791	4,101,565	5,101,253	78,699	5,179,952	33,045,103	100.0

当年度末の市債現在高は、前年度末と比べ 999,688 千円 (2.9%) 減少している。  
 金額が多いものは、過疎対策事業債 16,352,015 千円 (49.5%)、一般単独事業債 7,856,505 千円 (23.8%)、臨時財政対策債 7,305,211 千円 (22.1%) などである。

## II 一般会計

### (1) 概要

決算収支状況は、資料2のとおりで歳入決算額が前年度と比べ935,618,660円(2.6%)、歳出決算額が前年度と比べ871,385,792円(2.6%)それぞれ増加している。

本年度の実質収支額は、1,172,003,382円であり、前年度と比べ457,681,132円(28.1%)減少している。

### (2) 歳入

歳入の決算状況は、資料3のとおりである。

予算現額に対する収入済額の割合(執行率)は96.5%(前年度99.0%)、調定額に対する収入済額の割合(収納率)は99.3%(前年度99.3%)となっている。

不納欠損額は前年度と比べ10,257,698円(197.9%)増加し、収入未済額は前年度と比べ10,539,583円(4.4%)減少している。

#### ア 歳入の構成(自主財源・依存財源)

自主財源と依存財源の構成比については、資料4のとおりで、歳入決算額に占める自主財源は10,120,476,359円(構成比27.8%)であり、主なものは市税5,133,381,317円(構成比14.1%)である。前年度と比べ786,482,088円(8.4%)増加している。これは、繰入金などが増加したことによるものである。

依存財源は26,300,127,996円(構成比72.2%)であり、主なものは地方交付税14,601,283,000円(構成比40.1%)である。前年度と比べ149,136,572円(0.6%)増加している。これは、市債4,101,565,000円(構成比11.3%)が増加したことなどによるものである。

#### イ 款別決算の状況

款別決算の状況は、資料5のとおりである。以下は、主な款の状況である。

##### 第1款 市税

収入済額は5,133,381,317円で、執行率は100.6%(前年度102.5%)、収納率は97.6%(前年度97.8%)となっている。(資料6参照)

市税の税目別収入状況と不納欠損・収入未済の状況は、資料7、8のとおりである。

市税の不納欠損額は、前年度と比べ10,889,951円(299.6%)増加している。

収入未済額は、前年度と比べ3,364,601円(2.9%)減少している。これは、固定資産税分が減少したことなどによるものである。

##### 第2款 地方譲与税

収入済額は414,400,000円で、執行率は100.2%となっており(資料5参照)、前年度と比べ2,449,000円(0.6%)増加している。(資料4参照)

## 第6款 法人事業税交付金

収入済額は88,002,000円で、執行率は95.1%となっており、前年度と比べ10,747,000円(10.9%)減少している。

## 第7款 地方消費税交付金

収入済額は1,025,992,000円で、執行率は100.0%となっており、前年度と比べ39,276,000円(3.7%)減少している。

## 第10款 地方特例交付金

収入済額は36,620,000円で、執行率は100.4%となっており、前年度と比べ5,736,000円(18.6%)増加している。

これは主に、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が増加したことによる。

## 第11款 地方交付税

収入済額は14,601,283,000円で、執行率は102.7%となっており、前年度と比べ20,426,000円(0.1%)減少している。

収入済額の内訳は、普通地方交付税が12,963,688,000円、特別地方交付税が1,637,595,000円である。

## 第13款 分担金及び負担金

収入済額は193,362,501円で、執行率は99.1%となっており、前年度と比べ4,266,909円(2.2%)減少している。これは主に、消防費負担金が6,049,000円(11.4%)減少したことによる。

収入済額の内訳は、分担金が8,172,141円、負担金が185,190,360円となっている。

収入済額の主なものの比較は、資料9のとおりである。

また、負担金の不納欠損及び収入未済の状況は、資料10のとおりである。

令和5年度は、情報管理費負担金において不納欠損処理をしている。

## 第14款 使用料及び手数料

収入済額は315,970,250円で、執行率は102.6%となっており、前年度と比べ9,343,736円(2.9%)減少している。これは主に、観光使用料が減少したことなどによる。

収入済額の内訳は、使用料が209,197,167円、手数料が106,773,083円となっている。

収入済額の主なものの比較及び不納欠損及び収入未済の状況は、資料11、12のとおりである。

令和5年度は、総務管理使用料、住宅使用料において不納欠損処理をしている。

## 第 15 款 国庫支出金

収入済額は 4,352,612,190 円で、執行率は 88.4% となっており、前年度と比べ 38,422,637 円 (0.9%) 減少している。

これは主に、国庫補助金の保健衛生費補助金、道路橋りょう補助金が減少したことによる。

収入済額の内訳は、国庫負担金 1,515,201,019 円、国庫補助金 2,820,438,140 円、国庫委託金 16,973,031 円である。

収入済額の主なものの比較は、資料 13 のとおりである。

## 第 16 款 県支出金

収入済額は 1,559,702,624 円で、執行率は 96.1% となっており、前年度と比べると 32,664,533 円 (2.1%) 減少している。

これは主に、選挙費委託金、道路橋りょう費委託金が減少したことによる。

収入済額の内訳は、県負担金 728,368,922 円、県補助金 686,878,051 円、県委託金 144,334,151 円、県交付金 121,500 円である。

収入済額の主なものの比較は、資料 14 のとおりである。

## 第 17 款 財産収入

収入済額は 281,338,369 円で、執行率は 104.2% となっており、前年度と比べ 14,911,923 円 (5.0%) 減少している。

これは主に、利子及び配当金が減少したことによる。

収入済額の内訳は、財産運用収入 147,831,889 円、財産売払収入 133,506,480 円となっている。

収入済額の主なものの比較は、資料 15 のとおりである。

## 第 18 款 寄附金

収入済額は 428,688,925 円で、執行率は 100.5% となっており、前年度と比べ 93,733,473 円 (28.0%) 増加している。

これは主に、ふるさと納税指定寄附金が増加したことによる。

収入済額の主なものの比較は、資料 16 のとおりである。

## 第 19 款 繰入金

収入済額は 1,211,105,586 円で、執行率は 98.6% となっており、前年度と比べ 440,340,062 円 (57.1%) 増加している。

これは主に、財政調整基金繰入金が増加したことによる。

収入済額の比較は、資料 17 のとおりである。

## 第 21 款 諸収入

収入済額は 588,374,897 円で、執行率は 97.7% となっており、前年度と比べ 39,061,283 円 (7.1%) 増加している。

これは主に、総務費雜入が増加したことによる。

また、収入済額の主なものの比較、不納欠損及び収入未済の状況は、資料 18、19 のとおりである。

令和 5 年度は、過年度分生活保護費返還金において不納欠損処理をしている。

## 第 22 款 市債

収入済額は 4,101,565,000 円で、執行率 79.3% となっており、前年度と比べ 277,086,000 円 (7.2%) 増加している。

収入済額の主なものの比較は、資料 20 のとおりである。

## (3) 歳出

歳出の決算状況は、資料 21 のとおりである。

予算現額に対する支出済額の割合（執行率）は 91.2%（前年度 93.5%）となっている。

繰越明許費は前年度と比べ 1,249,235,000 円 (90.9%) 増加している。

不用額は前年度と比べ 237,208,792 円 (25.0%) 減少している。

## ア 款別決算の状況

款別決算の状況は、資料 22 のとおりである。以下は、主な款の状況である。

## 第 1 款 議会費

不用額の主なものは、負担金、補助及び交付金 4,139,029 円である。

## 第 2 款 総務費

繰越明許費の主なものは、企画費の事業費 139,751,000 円、地籍調査費の事業費 54,456,000 円である。

不用額の主なものは、企画費の役務費 11,871,302 円、企画費の負担金、補助及び交付金 16,278,914 円である。

事務事業の主なものの比較は、資料 23 のとおりである。

総務管理費では一般管理費の一般職員人件費や徴稅費では税務総務費の固定資産評価経常管理費などが減少している。

## 第 3 款 民生費

繰越明許費は、社会福祉総務費の事業費 132,123,000 円である。

不用額の主なものは、児童福祉総務費の委託料 22,361,473 円、生活保護費の扶助費 25,098,685 円である。

事務事業の主なものの比較は、資料 24 のとおりである。

社会福祉費では国民健康保険特別会計繰出金などが減少し、低所得世帯物価高騰緊急支援給付金事業、自立支援給付事業などが増加している。

児童福祉費では、児童手当などが減少し、認定こども園等整備費補助事業などが増加している。

生活保護費では、扶助費である生活保護費が減少している。

#### 第4款 衛生費

繰越明許費の主なものは、環境衛生費の事業費 69,060,000 円、清掃総務費の事業費 1,237,802,000 円である。

不用額の主なものは、予防費の委託料 26,623,946 円である。

事務事業の主なものの比較は、資料 25 のとおりである。

保健衛生費では、予防業務管理費などが減少し、湯原温泉病院会計補助金などが増加している。

清掃費では、家庭ごみ資源化促進事業などが減少し、生ごみ資源化による地域産業創出事業、生ごみ等資源化施設経常管理費などが増加している。

水道費では、水道事業会計補助金（簡水）などが減少し、飲用水供給施設整備事業などが増加している。

#### 第6款 農林水産業費

繰越明許費の主なものは、農業振興費の事業費 575,059,000 円、林道費の事業費 53,705,000 円である。

不用額の主なものは、農業振興費の負担金、補助及び交付金 5,981,626 円、林業振興費の負担金、補助及び交付金 2,009,975 円である。

事務事業の主なものの比較は、資料 26 のとおりである。

農業費では、バイオ液肥濃縮施設整備事業、飼料価格高騰緊急対策支援事業などが増加している。

林業費では、林道整備事業（補助）などは減少しているが、公有林整備事業、森林・林業dX推進事業などの総合戦略事業が増加している。

#### 第7款 商工費

不用額の主なものは、商工業振興費の負担金、補助及び交付金 3,874,980 円である。

事務事業の主なものの比較は、資料 27 のとおりである。

観光費で観光施設改修等管理費などが減少しているが、商工業振興費の事業者エネルギー価格高騰緊急支援事業、サテライトオフィス整備費補助事業が増加している。

#### 第8款 土木費

繰越明許費は 263,271,000 円で、主なものは、道路橋りょう費のうち道路新設改良費の事業費 107,500,000 円、橋りょう維持費の事業費 102,632,000 円である。

不用額の主なものは、土木総務費の負担金、補助及び交付金 5,068,070 円である。

事務事業の主なものの比較は、資料 28 のとおりである。

土木管理費では、県建設事業負担金などが減少している。

道路橋りょう費では、道路新設改良事業（補助）などが増加し、除雪経常管理費などが減少している。

河川費では、河川施設等改修事業などが増加している。

都市計画費では、市街地公園整備事業などが増加している。

下水道費では、下水道事業会計補助金（公共下水）が増加している。

住宅費では、住宅管理施設等整備費などが増加している。

## 第9款 消防費

事務事業の主なものの比較は、資料 29 のとおりである。

消防施設費では、非常備消防経常管理費が増加し、消防車両・施設等整備事業費などが減少している。

## 第10款 教育費

繰越明許費は、文化振興費の事業費 20,716,000 円である。

不用額の主なものは、教育総務費教育振興費の委託料 5,373,938 円、中学校費学校管理費の需用費 7,846,984 円である。

事務事業の主なものの比較は、資料 30 のとおりである。

教育総務費では、学校教育経常管理費などが増加し、ＩＣＴ環境推進事業などが減少している。

小学校費では、小学校施設整備事業が大きく増加している。

幼稚園費では、幼稚園人件費が減少している。

社会教育費では、文化財保護費の文化財保護施設等整備費などが減少し、文化振興施設等整備費などが増加している。

保健体育費では、保健体育施設等管理費、学校給食人件費などが減少している。

## 第11款 災害復旧費

繰越明許費は、44,965,000 円で、主なものは、道路橋りょう災害復旧費の事業費 25,450,000 円である。

不用額の主なものは、林業施設災害復旧費の工事請負費 4,881,000 円である。

事務事業の主なものの比較は、資料 31 のとおりである。

農林水産業施設災害復旧費では、農地災害復旧事業（現年補助）などが減少し、林業施設災害復旧事業（現年補助）などが増加している。

公共土木施設災害復旧費では、公共土木施設災害復旧事業（現年補助）が増加している。

## 第12款 公債費

不用額の主なものは、償還金、利子及び割引料 273,550 円である。

支出の内訳は、長期債償還元金 4,348,999,810 円、長期債繰上償還元金 752,252,384 円、長期債償還利子 78,699,450 円である。

## 第13款 諸支出金

事務事業の主な比較は、資料 32 のとおりである。

財政調整基金、公共施設整備等基金などの積立額は、前年度と比べ減少し、減債基金、ふるさと真庭応援基金などの積立額は増加している。

#### 第14款 予備費

衛生費へ88,872,000円、商工費へ22,821,000円、土木費へ18,037,000円支出充当した結果、決算額70,270,000円を不用額として計上している。

### III 特別会計

#### (1) 概要

特別会計における決算は、資料 33 のとおりである。

歳入決算額は、前年度に比べ 22,825,840 円 (0.2%) 減少し、歳出決算額は、前年度に比べ 121,097,880 円 (1.0%) 増加している。

また、歳入歳出差引額は、前年度に比べ 143,923,720 円 (39.6%) 減少しており、実質収支額は 219,779,438 円となり、前年度に比べ 143,923,720 円 (39.6%) 減少している。

予算現額に対する収入済額の割合は 99.2%、支出済額の割合は 97.4%となっている。

#### (2) 各会計の概要

##### ①国民健康保険特別会計

###### ア 歳入

(単位：円, %)

款	令和 5 年度		令和 4 年度		比較増減	増減率
	収入済額	構成比率	収入済額	構成比率		
国 品 健 康 保 険 税	765,716,271	15.5	802,451,382	16.4	△ 36,735,111	△ 4.6
使 用 料 及 び 手 数 料	255,200	0.0	258,457	0.0	△ 3,257	△ 1.3
国 庫 支 出 金	70,000	0.0	33,000	0.0	37,000	112.1
県 支 出 金	3,642,660,655	73.8	3,634,126,838	74.1	8,533,817	0.2
財 産 収 入	1,553,383	0.0	2,719,170	0.1	△ 1,165,787	△ 42.9
繰 入 金	482,572,237	9.8	423,931,303	8.6	58,640,934	13.8
繰 越 金	21,304,913	0.4	33,325,446	0.7	△ 12,020,533	△ 36.1
諸 収 入	18,534,908	0.4	6,580,634	0.1	11,954,274	181.7
合 計	4,932,667,567	100.0	4,903,426,230	100.0	29,241,337	0.6

収入済額は、前年度に比べ 29,241,337 円 (0.6%) 増加している。これは主に、繰入金が 58,640,934 円 (13.8%) 増加したことなどによる。

国民健康保険税の収入状況は、資料 34 のとおりである。

収入済額は、前年度に比べ 36,735,111 円減少している。

収入未済額は、一般被保険者現年課税分及び一般被保険者滞納繰越分及び退職被保険者滞納繰越分は減少し、退職被保険者現年課税分は昨年度同様 0 円で、全体では前年度に比べ 3,781,660 円減少している。収納率は 95.0% で、前年度と同じである。また、不納欠損額は、前年度に比べ 1,750,655 円増加している。

## イ 歳出

(単位 : 円, %)

款	令和5年度		令和4年度		比較増減	増減率
	支出済額	構成比率	支出済額	構成比率		
総務費	92,218,741	1.9	128,784,877	2.6	△ 36,566,136	△ 28.4
保険給付費	3,598,018,058	73.4	3,560,427,530	72.9	37,590,528	1.1
国民健康保険事業費納付金	1,159,993,164	23.7	1,108,397,007	22.7	51,596,157	4.7
共同事業拠出金	273	0.0	124	0.0	149	120.2
保健事業費	44,362,737	0.9	48,743,674	1.0	△ 4,380,937	△ 9.0
基金積立金	1,553,383	0.0	21,533,000	0.4	△ 19,979,617	△ 92.8
諸支出金	7,731,211	0.2	14,235,105	0.3	△ 6,503,894	△ 45.7
合計	4,903,877,567	100.0	4,882,121,317	100.0	21,756,250	0.4

支出済額は、前年度に比べ 21,756,250 円 (0.4%) 増加している。これは主に、国民健康保険事業費納付金が 51,596,157 円 (4.7%)、保険給付費が 37,590,528 円 (1.1%) 増加したことなどによる。

## ②後期高齢者医療特別会計

### ア 歳入

(単位 : 円, %)

款	令和5年度		令和4年度		比較増減	増減率
	収入済額	構成比率	収入済額	構成比率		
後期高齢者医療保険料	513,927,430	66.3	496,857,990	66.0	17,069,440	3.4
使用料及び手数料	70,200	0.0	74,700	0.0	△ 4,500	△ 6.0
繰入金	229,076,404	29.5	228,512,004	30.3	564,400	0.2
繰越金	989,970	0.1	1,049,370	0.1	△ 59,400	△ 5.7
諸収入	31,535,695	4.1	26,841,412	3.6	4,694,283	17.5
合計	775,599,699	100.0	753,335,476	100.0	22,264,223	3.0

収入済額は、前年度に比べ 22,264,223 円 (3.0%) 増加している。これは主に、後期高齢者医療保険料が 17,069,440 円 (3.4%) 増加したことなどによる。

後期高齢者医療保険料の収入状況は、資料 35 のとおりである。

収入済額は、前年度に比べ 17,069,440 円 増加している。

収入未済額は、現年課税分普通徴収、過年課税分普通徴収、滞納繰越分普通徴収がそれぞれ増加したため、前年度に比べ 292,470 円の増加となっている。

収納率は、前年度と同値である。

また、本年度は 91,700 円を不納欠損処分としている。

イ 歳出

(単位 : 円, %)

款	令和5年度		令和4年度		比較増減	増減率
	支出済額	構成比率	支出済額	構成比率		
総務費	71,377,196	9.2	68,267,498	9.1	3,109,698	4.6
広域連合納付金	702,181,766	90.7	683,803,308	90.9	18,378,458	2.7
諸支出金	876,700	0.1	274,700	0.0	602,000	219.1
合計	774,435,662	100.0	752,345,506	100.0	22,090,156	2.9

支出済額は、前年度に比べ 22,090,156 円 (2.9%) 増加となっている。これは主に、広域連合納付金が 18,378,458 円 (2.7%) 増加したことなどによる。

③介護保険特別会計

ア 歳入

(単位 : 円, %)

款	令和5年度		令和4年度		比較増減	増減率
	収入済額	構成比率	収入済額	構成比率		
保険料	1,128,103,989	17.3	1,133,554,532	17.2	△ 5,450,543	△ 0.5
分担金及び負担金	3,379,000	0.1	3,598,000	0.1	△ 219,000	△ 6.1
使用料及び手数料	91,700	0.0	107,900	0.0	△ 16,200	△ 15.0
国庫支出金	1,595,597,337	24.5	1,721,382,186	26.2	△ 125,784,849	△ 7.3
支払基金交付金	1,547,442,368	23.8	1,564,548,969	23.8	△ 17,106,601	△ 1.1
県支出金	894,972,086	13.8	942,951,683	14.3	△ 47,979,597	△ 5.1
財産収入	744,095	0.0	928,919	0.0	△ 184,824	△ 19.9
繰入金	996,067,244	15.3	984,472,000	15.0	11,595,244	1.2
繰越金	326,423,061	5.0	216,158,716	3.3	110,264,345	51.0
諸収入	10,809,017	0.2	10,346,429	0.2	462,588	4.5
合計	6,503,629,897	100.0	6,578,049,334	100.0	△ 74,419,437	△ 1.1

収入済額は、前年度に比べ 74,419,437 円 (1.1%) 減少している。これは主に、国庫支出金が 125,784,849 円 (7.3%)、県支出金が 47,979,597 円 (5.1%) 減少したことなどによる。

介護保険料の収入状況は、資料 36 のとおりである。

収入済額は、前年度に比べ 5,450,543 円減少している。

前年度に比べ、収入未済額は 182,633 円増加しており、収納率は同率となっている。

また、不納欠損額は、前年度に比べ 36,659 円減少している。

イ 帳出

(単位 : 円, %)

款	令和5年度		令和4年度		比較増減	増減率
	支出済額	構成比率	支出済額	構成比率		
総務費	190,691,408	3.0	155,968,210	2.5	34,723,198	22.3
保険給付費	5,529,331,503	87.3	5,554,899,020	88.9	△ 25,567,517	△ 0.5
地域支援事業費	232,297,690	3.7	228,465,601	3.7	3,832,089	1.7
基金積立金	208,328,095	3.3	119,251,919	1.9	89,076,176	74.7
諸支出金	170,349,697	2.7	193,041,523	3.1	△ 22,691,826	△ 11.8
予備費	0	0.0	0	0.0	0	-
合計	6,330,998,393	100.0	6,251,626,273	100.0	79,372,120	1.3

支出済額は、前年度に比べ 79,372,120 円 (1.3%) 増加している。これは主に、保険給付費が 25,567,517 円、諸支出金が 22,691,826 円減少したものの、基金積立金が 89,076,176 円 (74.7%)、総務費が 34,723,198 円 (22.3%) 増加したことなどによる。

④介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）

ア 帳入

(単位 : 円, %)

款	令和5年度		令和4年度		比較増減	増減率
	収入済額	構成比率	収入済額	構成比率		
サービス収入	23,167,720	44.0	23,014,240	44.1	153,480	0.7
繰入金	27,844,000	52.9	27,757,000	53.2	87,000	0.3
繰越金	1,611,339	3.1	1,397,862	2.7	213,477	15.3
合計	52,623,059	100.0	52,169,102	100.0	453,957	0.9

収入済額は、前年度に比べ 453,957 円 (0.9%) 増加している。これは主に、繰越金が 213,477 円 (15.3%) 増加したことなどによる。

イ 帳出

(単位 : 円, %)

款	令和5年度		令和4年度		比較増減	増減率
	支出済額	構成比率	支出済額	構成比率		
事業費	49,695,855	96.9	50,557,763	100.0	△ 861,908	△ 1.7
諸支出金	1,611,339	3.1	0	0.0	1,611,339	皆増
合計	51,307,194	100.0	50,557,763	100.0	749,431	1.5

支出済額は、前年度に比べ 749,431 円 (1.5%) 増加している。これは主に諸支出金が増加したことなどによる。

## ⑤浄化槽事業特別会計

### ア 歳入

(単位：円， %)

款	令和5年度		令和4年度		比較増減	増減率
	収入済額	構成比率	収入済額	構成比率		
使用料及び手数料	3,416,426	7.3	5,065,064	9.4	△ 1,648,638	△ 32.5
繰 入 金	42,134,000	90.5	47,416,000	88.4	△ 5,282,000	△ 11.1
繰 越 金	1,034,845	2.2	1,164,794	2.2	△ 129,949	△ 11.2
諸 収 入	0	0.0	0	0.0	0	-
合 計	46,585,271	100.0	53,645,858	100.0	△ 7,060,587	△ 13.2

収入済額は、前年度に比べ 7,060,587 円 (13.2%) 減少している。これは主に、繰入金が 5,282,000 円 (11.1%)、使用料及び手数料が 1,648,638 円 (32.5%) 減少したことなどによるものである。

合併浄化槽使用料の収入状況は、資料 37 のとおりである。

合併浄化槽使用料は譲渡により維持管理基数が減少しているため、収入済額は、前年度に比べ 1,647,138 円減少している。

収納率は、前年度に比べ現年度分が 0.2 ポイント、滞納繰越分が 8.6 ポイント向上し、全体では 0.3 ポイント向上し、99.4% となっている。また、収入未済額は、前年度に比べ 20,680 円減少している。

### イ 歳出

(単位：円， %)

款	令和5年度		令和4年度		比較増減	増減率
	支出済額	構成比率	支出済額	構成比率		
総務費	15,495,546	34.0	19,540,071	37.1	△ 4,044,525	△ 20.7
公債費	30,028,764	66.0	33,070,942	62.9	△ 3,042,178	△ 9.2
予備費	0	0.0	0	0.0	0	-
合 計	45,524,310	100.0	52,611,013	100.0	△ 7,086,703	△ 13.5

支出済額は、前年度に比べ 7,086,703 円 (13.5%) 減少している。これは主に、合併浄化槽経常管理費が 4,044,525 円 (20.7%)、公債費が 3,042,178 円 (9.2%) 減少したことによるものである。

## ⑥津黒高原観光事業特別会計

### ア 歳入

(単位：円， %)

款	令和5年度		令和4年度		比較増減	増減率
	収入済額	構成比率	収入済額	構成比率		
繰 越 金	117,961	0.4	59,928	0.2	58,033	96.8
繰 入 金	29,142,000	99.6	33,447,000	99.8	△ 4,305,000	△ 12.9
合 計	29,259,961	100.0	33,506,928	100.0	△ 4,246,967	△ 12.7

収入済額は、前年度に比べ 4,246,967 円 (12.7%) 減少している。これは主に、繰入金が 4,305,000 円 (12.9%) 減少したことによる。

### イ 歳出

(単位：円， %)

款	令和5年度		令和4年度		比較増減	増減率
	支出済額	構成比率	支出済額	構成比率		
事 業 費	27,081,645	92.8	31,295,625	93.7	△ 4,213,980	△ 13.5
公 債 費	2,093,342	7.2	2,093,342	6.3	0	0.0
合 計	29,174,987	100.0	33,388,967	100.0	△ 4,213,980	△ 12.6

支出済額は、前年度に比べ 4,213,980 円 (12.6%) 減少している。これは、主に津黒高原荘等改修事業費が減少したことによる。

## ⑦クリエイト菅谷事業特別会計

### ア 歳入

(単位：円， %)

款	令和5年度		令和4年度		比較増減	増減率
	収入済額	構成比率	収入済額	構成比率		
繰 入 金	9,323,956	100.0	17,866,465	100.0	△ 8,542,509	△ 47.8
合 計	9,323,956	100.0	17,866,465	100.0	△ 8,542,509	△ 47.8

### イ 歳出

(単位：円， %)

款	令和5年度		令和4年度		比較増減	増減率
	支出済額	構成比率	支出済額	構成比率		
事 業 費	9,323,956	100.0	17,866,465	100.0	△ 8,542,509	△ 47.8
合 計	9,323,956	100.0	17,866,465	100.0	△ 8,542,509	△ 47.8

支出済額は、前年度に比べ 8,542,509 円 (47.8%) 減少している。これは、クリエイト菅谷改修事業費が減少したことによる。

## ⑧温泉事業特別会計

### ア 歳入

(単位：円， %)

款	令和5年度		令和4年度		比較増減	増減率
	収入済額	構成比率	収入済額	構成比率		
使用料及び手数料	94,129,393	72.9	89,944,702	82.1	4,184,691	4.7
繰入金	16,291,000	12.6	13,584,000	12.4	2,707,000	19.9
繰越金	12,221,069	9.5	3,108,407	2.8	9,112,662	293.2
諸収入	1,641,812	1.3	2,313,307	2.1	△ 671,495	△ 29.0
分担金及び負担金	4,400,000	3.4	0	0.0	4,400,000	皆増
財産収入	374,312	0.3	623,027	0.6	△ 248,715	△ 39.9
合計	129,057,586	100.0	109,573,443	100.0	19,484,143	17.8

収入済額は、前年度に比べ 19,484,143 円 (17.8%) 増加している。これは主に、繰越金が 9,112,662 円 (293.2%)、分担金及び負担金が 4,400,000 円増加したものなどによる。

配湯使用料の収入状況は、資料 38 のとおりである。

配湯使用料の収入済額は、前年度に比べ 764,220 円増加している。

収納率は、現年度分が前年度に続き 100.0% である。

収入未済額は、前年度と同様に 0 円となっている。

### イ 歳出

(単位：円， %)

款	令和5年度		令和4年度		比較増減	増減率
	支出済額	構成比率	支出済額	構成比率		
温泉費	114,325,489	100.0	97,352,374	100.0	16,973,115	17.4
予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	114,325,489	100.0	97,352,374	100.0	16,973,115	17.4

支出済額は、前年度に比べ 16,973,115 円 (17.4%) 増加している。これは主に、温泉事業基金積立金が増加したことによる。

## 第8 財産に関する調書

財産の決算年度中の増減及び年度末の状況は、次のとおりである。

### (1) 公有財産

区分		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	
土地	行政財産 (m <sup>2</sup> )	79,045,524.95	△ 5,085.54	79,040,439.41	
	普通財産 (m <sup>2</sup> )	66,893,753.52	△ 1,304.03	66,892,449.49	
	合 計 (m <sup>2</sup> )	145,939,278.47	△ 6,389.57	145,932,888.90	
建物	木 造 (m <sup>2</sup> )	76,141.85	△ 1,348.02	74,793.83	
	非木造 (m <sup>2</sup> )	293,815.66	△ 5,031.50	288,784.16	
	合 計 (m <sup>2</sup> )	369,957.51	△ 6,379.52	363,577.99	
山林	面積 (m <sup>2</sup> )	所有林	82,330,258.26	△ 3,414.00	
		分収林	40,702,247.11	0.00	
		合 計	123,032,505.37	△ 3,414.00	
	立木の推定蓄積量 (m <sup>3</sup> )	所有林	1,942,506	12,972	
		分収林	656,789	7,617	
		合 計	2,599,295	20,589	
有価証券 (円)		97,559,000	0	97,559,000	
出資による権利 (円)		634,891,394	0	634,891,394	
出捐による権利 (円)		159,396,521	1,000,000	160,396,521	
拠出金による権利 (円)		35,000,000	0	35,000,000	
寄託金による権利 (円)		3,620,000	0	3,620,000	

#### ア 土地

決算年度末現在高は、前年度に比べ 6389.57 m<sup>2</sup>（行政財産は 5085.54 m<sup>2</sup>減少、普通財産は 1304.03 m<sup>2</sup>減少）減少している。

土地が減少した主な要因は、県道久世中和線用地の売却や旧皆部幼稚園の売却などによるものである。

#### イ 建物

決算年度末現在高は、前年度に比べ 6379.52 m<sup>2</sup>（木造は 1348.02 m<sup>2</sup>減少、非木造は 5031.50 m<sup>2</sup>減少）減少している。

木造建物が減少した要因は、旧城北小学校解体が主なものであり、非木造建物が減少した要因は、旧皆部小学校や行政文書書庫（旧北房公民館）の解体などによるものである。

ウ 山林

決算年度末現在高は、前年度に比べ所有林が $3,414\text{ m}^3$ 減少し、 $123,029,091.37\text{ m}^3$ となっている。立木の推定蓄積量の決算年度末現在高は、前年度に比べ $20,589\text{ m}^3$ 増加し、 $2,619,884\text{ m}^3$ となっている。

工 有価証券

決算年度末現在高は、前年度と同額である。

オ 出資による権利

決算年度末現在高は、前年度と同額である。

カ 出捐による権利

決算年度末現在高は、前年度に比べ $1,000,000$ 円増加し、 $160,396,521$ 円となっている。

これは、中国四国酪農大学校への連携強化によるものである。

キ 拠出金による権利

決算年度末現在高は、前年度と同額である。

ク 寄託金による権利

決算年度末現在高は、前年度と同額である。

(2) 物品

(単位：台)

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
車両	478	△1	477

決算年度末現在高は、前年度に比べ1台減少している。

これは、マイクロバスが減少したことなどによる。

## (3) 債権

(単位：円)

区分	前年度末現在高	年度中償還額	貸付額	本年度末現在高
債権	149,653,834	22,301,032	14,520,000	141,872,802

決算年度末現在高は、前年度に比べ 7,781,032 円減少している。

これは、奨学金貸付金として 12,720,000 円、看護師等育成奨学金貸付金として 1,800,000 円を新たに貸し付けたものの、年度中償還額が 22,301,032 円と、貸付額を上回ったことによるものである。償還額のうち主なものは、奨学金貸付金及び住宅新築資金等貸付金である。

## (4) 基金

(単位：円)

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
財政調整基金	9,773,105,378	△293,186,489	9,479,918,889
減債基金	2,950,948,689	88,479,693	3,039,428,382
土地開発基金	405,492,690	20,142	405,512,832
うち現金	405,492,690	20,142	405,512,832
うち現物	0	0	0
未来を担う人応援基金	972,956,536	15,441,346	988,397,882
振興基金	3,486,928,430	212,432,000	3,699,360,430
情報化施設整備基金	907,107,717	60,965,930	968,073,647
ふるさと真庭応援基金	333,705,139	16,359,507	350,064,646
真庭市立学校施設整備基金	370,028,653	705,794	370,734,447
真庭市認定こども園等施設整備基金	317,091,044	604,820	317,695,864
公共施設整備等基金	11,964,065,674	△250,970,508	11,713,095,166
旧遷喬尋常小学校整備利活用基金	181,243,835	30,481,702	211,725,537
森林林業・木材産業活性化基金	144,066,829	△30,280,211	113,786,618
馬と人との共生基金	117,254,940	48,238,510	165,493,450
国民健康保険事業基金	814,393,354	△88,959,617	725,433,737
介護給付費準備基金	390,109,031	208,328,095	598,437,126
湯原温泉事業基金	196,243,256	23,306,312	219,549,568
合計	33,324,741,195	41,967,026	33,366,708,221

決算年度末現在高は、前年度に比べ 41,967,026 円増加している。

これは、財政調整基金や公共施設整備等基金などからの取り崩し額を、振興基金や介護給付費準備基金などへの積立額が上回ったことによるものである。

## 第9 むすび

本年度の決算規模は、一般会計及び特別会計の総額で、歳入 48,899,351 千円、歳出 46,647,085 千円となり、前年度に比べ歳入で 912,793 千円、歳出で 992,484 千円それぞれ増加している。決算収支では、一般会計及び特別会計の総額で、形式収支 2,252,267 千円から事業の繰越しに伴う翌年度への繰越財源 860,484 千円を差し引いた実質収支は、1,391,783 千円の黒字となっている。

また、歳入歳出決算の状況をみると、歳入では、調定額に対する収入未済額は 273,414 千円で、一般会計 229,168 千円、特別会計 44,246 千円となっている。主なものは、市税 111,984 千円、住宅使用料 18,518 千円、貸付金元利収入 62,483 千円、生活保護費返還金 23,851 千円、国民健康保険税 38,089 千円であり、前年度に比べ 15,990 千円（5.5%）減少している。これは、一般会計では前年度に比べ 10,537 千円（4.4%）減少し、特別会計では前年度に比べ 5,451 千円（11.0%）減少している。

具体的には、市税及び国民健康保険税の収納については、債権回収対策室が、滞納処分など収納率改善に向けた努力を継続しており、一定の成果が表れている。しかし、回収困難な案件が残され、今後、滞納繰越分の収納率を維持することが困難な状況にある。また、税外徴収金の収納状況についても、各担当課において、真庭市債権管理条例の適用を含む収納対策に取り組み又、債権回収対策室への徴収移管により、収納率は前年度並みに維持されている。

未収金対策については、真庭市市税等滞納整理対策本部を中心に、コンビニエンスストアでの収納の実施など、その解消に向けた取り組みの効果が現れてきており、引き続き、真庭市債権管理条例等に基づき、財源確保及び負担の公正・公平性の観点から、未収金全般での収納対策の強化に努められたい。

歳出では、翌年度繰越額が 2,623,954 千円で予算現額の 7.0%となっている。このうち主なものは、一般会計の企画費、農業振興費、道路橋りょう費などが翌年度へ繰り越されている。

また、不用額は 1,032,370 千円と予算現額の 2.1%となっており、前年度に比べ 0.9 ポイント低下している。事業によっては多くの不用額が生じている場合も見られたので、予算の積算内容を十分に精査、検証し、適切な予算計上及び計画的な事業執行に努められたい。

次に、市の財政状況についてみると、経常収支比率は 93.4%で、前年度に比べ 1.7 ポイント上昇し、財政力指数も 0.292 となっている。また、実質公債費比率は 10.9%で、将来負担比率は前年度に引き続き、充当可能な財源が将来負担額を上回っている。

これらの指標のうち、経常収支比率は 93.4%でわずかながら硬直化が進んでいる。引き続き高い水準にあることから、経常経費の削減にさらなる努力と工夫が求められるところである。また、人口減少、少子高齢化の進行、加えてエネルギー価格の高騰による物価高騰の影響など、今後も厳しい財政状況が続していくことが想定される。将来にわ

たって安定的な財政運営を維持できるよう今後とも健全な行政経営と財政基盤の強化に努められたい。

## 令和5年度基金運用状況審査意見

### 第1 基準に準拠している旨

監査委員は、真庭市監査基準（令和2年真庭市監査委員告示第4号）に準拠して審査を行った。

### 第2 審査の種類

基金運用状況審査

### 第3 審査の対象

地方自治法第241条第5項の規定により真庭市長から審査に付された、令和5年度に係る土地開発基金の運用の状況を示す書類

### 第4 審査の着眼点

市長から審査に付された基金の運用状況を示す書類が、適正な表示となっているか、また、その運用は設置の目的に従い、確実かつ効率的に執行されているかを主眼とした。

### 第5 審査の主な実施内容

実査、立会、確認、証拠突合、帳簿突合、計算突合、分析的手続、質問、観察、閲覧等の手法を組み合わせることにより、効果的かつ効率的に、十分かつ適切な審査の証拠入手して、審査を行った。

### 第6 審査の実施場所及び日程

審査の実施場所：真庭市久世 2927 番地2 真庭市役所本庁舎

日程：令和6年7月1日から同年8月20日まで

### 第7 審査の結果及び意見

基金の運用状況を示す書類は、証書類と符合し、適正に表示しているものと認められた。

また、基金の運用は、適正に執行されているものと認められた。

運用状況は次のとおりである。

(単位：円)

区分	前年度末現在高	決算年度中増減額		決算年度末現在高
		増	減	
現金	405,492,690	20,142	0	405,512,832
現物	0	0	0	0
一般会計貸付金	0	0	0	0
合計	405,492,690	20,142	0	405,512,832

基金の額は条例により300,000千円以内であるが、一般会計歳入歳出予算の定めるところにより基金に追加して積み立てることができることになっている。本年度末基金

現在高は、基金の運用益金により現金が 20,142 円増加、現物については、前年度から増減なく総額 405,512,832 円である。